

和歌山県における聴覚障害児支援中核機能モデル事業の取組み (令和4年度 聴覚障害児の早期支援体制整備事業)

【現状・課題】

- 県内すべての分娩医療機関（助産所を除く）で、**出産入院中に新生児聴覚スクリーニング検査が可能**
- 音声言語発達等への影響を軽減したり、手話などのコミュニケーション手段の獲得を円滑にするため、**早期に適切な支援が必要**だが、県内には**専門性の高い助言や支援ができる体制が整っていない**

早期支援体制確立

令和4年度当初予算額 13,711千円

■ 聴覚障害児支援中核拠点の設置

県聴覚障害者情報センター内に相談員（コーディネーター）を配置し、乳幼児（0～2歳）とその保護者への相談支援等を実施

● 家族支援の実施（巡回相談）

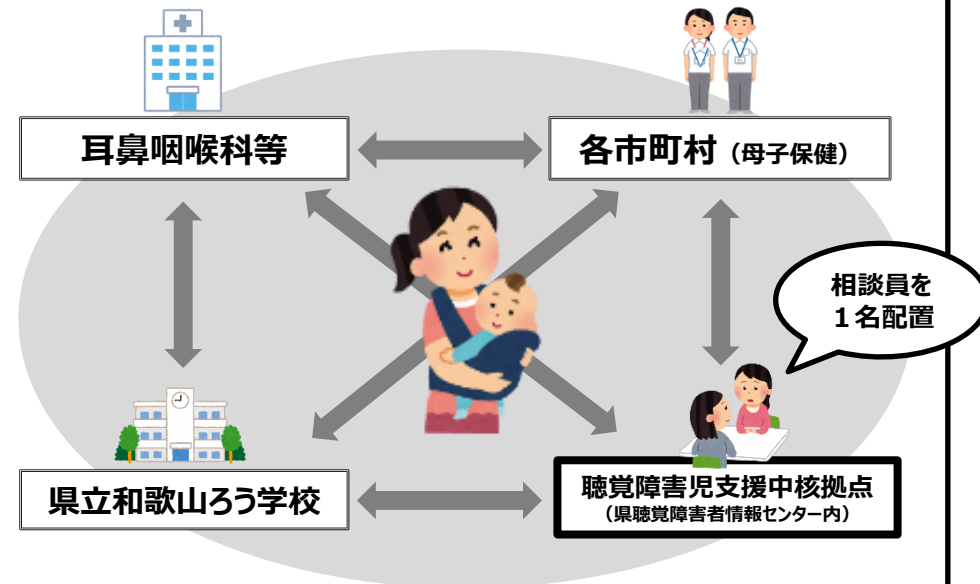
- ・保護者の心理的ケア
- ・子育てに関する様々な情報提供
- ・コミュニケーション方法の指導など

● 保育所・子ども園等への巡回支援の実施

- ・聴覚障害児への配慮方法等の指導・助言など

● 市町村保健師等への研修の実施

- ・聴覚障害に関する基礎知識の習得
- ・聴覚障害の早期発見・早期支援の重要性を認識



保健・医療・福祉・教育が連携し、
乳幼児期から学齢期まで切れ目なく支援